

第 6 期介護保険事業計画に伴う介護保険施設事業者の公募について

1 介護保険施設整備の概要

牧之原市では、牧之原市第 6 期介護保険事業計画（平成 27 年 3 月策定）に基づき、施設整備を計画的に進める方針です。

今回は、平成 29 年度中に開設を計画している「小規模多機能型居宅介護（認知症対応型共同生活介護との併設も可能）」の事業者を公募方式により募集し、公正かつ公平な審査により選定することを目的として行うものです。

区 分	平成 26 年度までの整備施設数		平成 27 年度以降の予定整備施設数				施設数	登録(利用)定員
	施設数	登録(利用)定員	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	合計		
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	2	2	2	5
(認知症対応型共同生活介護)	4	81	0	0	2	2	6	99

2 公募内容

小規模多機能型居宅介護（認知症対応型共同生活介護との併設も可能） 市が指定権限者

- ・登録定員：29 名（認知症対応型共同生活介護 1 ユニット利用定員：9 名）
- ・開設期限：平成 29 年度中（平成 30 年 3 月 31 日まで）
- ・開設地区：旧相良町地区、旧榛原町地区にそれぞれ 1 事業所ずつ（計 2 事業所）

3 選定の流れ

小規模多機能型居宅介護（認知症対応型共同生活介護との併設も可能） 市が指定権限者

段階	事業者	牧之原市	備考
公募	応募	審査・選定 懇話会へ諮る	
	協議済書の受理	決定・協議済の通知	
整備	施設の整備		平成 29 年度整備・開設

4 公募のスケジュール

月	件名	内容	備考
5	募集発表	事業者公募	5/21 (HP 掲載、市内全事業者へメール)
6	応募	応募期間	6/24 ~ 6/30 (事前登録 6/1 ~ 6/5)
7	選定	書類審査	7/1 ~
8	選定	事業者選定	ヒアリング及び審査
8	小規模特養決定	決定・協議済通知	8月頃

事前登録票の提出がないと応募は受けません。

小規模多機能型居宅介護とは、「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせサービスを提供し、認知症予防等の在宅生活の継続支援を目的としています。

認知症対応型共同生活介護とは、認知症（痴呆）の状態にある要介護者等へ、共同生活を行う施設内において、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練のサービスを提供しています。